布施　私も、東日本大震災の被災地を土木学会災害調査団として現地を見てきましたが、人命を守るために避難場所を確保することは重要だと感じました。また、災害時にきちんと機能を果たすためには、防災施設が平時から役割を担っていることは極めて重要です。普段から利用している場所であれば、いざというときにも安心して避難することができます。そして、こうしたハード・ソフトの総合的なマネジメントの基盤となるのが「地籍調査」だと思います。

地域の協力が生んだ立ち会い率99％

市長　津市では平成28年から、伊勢湾沿岸部を地籍調査の重点整備区域に設定し、調査を進めており、最初に手がけたのが香良洲地域になります。


香良洲地域での地籍調査説明会

漁業を中心に発展してきた町で、お隣同士の距離が近く、自治意識が高いエリアで、区長の皆様を中心に地域で声を掛け合っていただき、立ち会い率99％を達成しました。

藤本　立ち会い率99％はすごいですね。香良洲地域の団結力の高さがうかがえます。

布施　これまで地籍調査が進まない理由の一つとして、土地所有者の理解を得ることの難しさが言われてきました。香良洲地域では、防災を自分たちの問題として捉えられたことが成功の鍵であり、素晴らしい事例です。

市長　香良洲地域で高まった地籍調査への機運が、北部の河芸地域などに良い波及効果を生んでいます。

地籍調査で公共事業を円滑に進める

市長　国の一級河川雲出川の整備計画では、約158haの遊水地を整備し、大雨により河川の水位が越流堤の高さを超えた際には、農地に一旦水を貯留することで、流域の人的被害や住宅被害を抑制する計画です。津市では国の事業に先駆け、遊水地約158haを対象に、事業費8500万円を投じて地籍調査を行い、流域治水を進めるための基盤づくりに取り組んでいます。

藤本　雲出川は、流域で著しい浸水被害が発生するおそれがあることから「特定都市河川」に指定されています。このような河川では、河道の整備だけで水害を防ぐことが難しい場合もあるため、流域全体でさまざまな関係者が連携し、被害の軽減を図る「流域治水」の考え方が重要になります。遊水地の整備を進めるうえでも、土地の位置や境界を正確に把握し、必要な用地取得や地役権の設定を円滑に進めることが欠かせません。こうした公共事業と連携して地籍調査を進めることは、事業の円滑化や早期完成にもつながる有効な手法であり、国土交通省としても重点的に支援しています。

市長　道路事業でも、地籍調査が事業の再開につながった事例があります。一志町波瀬地内における県道一志美杉線のバイパス整備に伴う用地整理を進める中、公図と現状が合わないため、用地買収が進まず事業の進捗に影響が出た事例がありました。そこで津市が地籍調査を実施し、3年間で調査を完了したことで、県の道路事業を再開することができました。この経験を踏まえ、美杉町太郎生地内の国道368号のバイパス整備についても、用地買収に先立ち、令和8年度より津市が地籍調査を進めています。

藤本　地籍調査は災害発生後の早期の復旧・復興だけでなく、社会資本整備やまちづくりを効率的に進める効果があります。国としても早期実施の必要性を感じています。

全国的な課題から考える地籍調査の未来

布施　地籍調査の重要性が社会全体にまだまだ浸透していないと思います。さらに、地方公共団体ごとにいろいろな課題があるということが「国土調査のあり方に関する検討小委員会」でも議論になりました。例えば、地籍調査を実施する担当職員数が1人以下の自治体数が、なんと178自治体もあります。一方、津市では、地籍調査を推進するための基盤整備に着実に取り組み、必要な人員や予算を確保してこられました。さらに、現在もその体制を維持しながら事業の促進を図られており、大変素晴らしい取り組みであると感じています。

市長　ありがとうございます。平成28年に計画を策定してから、人員と予算を充実させ、取り組みを進めています。

藤本　予算について、地籍調査に限らず、近年人件費等の上昇により事業費が増加しています。仮に同額の予算だとしても実施面積が下がるわけですから、地籍調査予算の確保というのが第一の課題です。もう1つはマンパワー不足です。布施教授も言われたとおり、市町村の自治体担当職員数がどんどん減っている中で、マンパワーをどう確保していくか、ノウハウをどう継承していくかというところが大きな課題となっていますが、津市はバランス良く取り組まれていますね。

市長　マンパワーの面では、法務局OBの採用や、公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携を図っています。市民の皆様に費用負担なしで土地の境界を明確にする事業であることを説明し、測量などの際には市の職員も専門家と一緒に出向くことで、安心感を持っていただけるよう努めています。

藤本　国土交通省では、地籍調査を効果的、効率的に進める取り組みを広く展開させるため、令和7年度「ミチセキアワード」という、地籍調査の取り組みを表彰する制度を始めました。津市が初代大賞に選ばれ、令和8年1月28日に表彰させていただきました。


ミチセキアワード授賞式

市長　地籍調査を一生懸命取り組んできたことに、ご評価をいただいたかなと思います。

藤本　津市の取り組みは、地籍調査を災害リスクの高い「重点整備区域」を設定し、国や県や専門家も含めた推進体制を構築されていることが他にはない事例です。こうした取り組みに加え、広報活動も積極的に行われ、多角的、多面的な取り組みが評価をされ、受賞に至りました。

布施　事業を進めるための進捗率だけにとらわれない地域の実態に合わせた事業計画や組織体制を整え、国や県、専門家、住民との連携、そして、市長のリーダーシップ、これらが本当に重要だったのかなと思います。今後、この取り組みが、三重県、東海地方、さらには全国へと広がり、未来の地籍調査へのステップアップにつながっていくことを期待しています。

市長　地籍調査の重要性を市民の皆様にお伝えしながら、取り組みを進めてきました。全国では現在どのような状況なのでしょうか。

藤本　地籍調査は、昭和26年に国土調査法が制定されてから75年になりますが、全国で進捗率は53％とまだ道半ばの状況です。円滑かつ効率的に進めていくため、国では令和2年に法改正を行い、地方自

地籍調査で公共事業が円滑に

事業を行う前に土地の境界や位置を明確にしておくことで、土地の取得や地役権の設定(必要な土地の利用に関する手続き)がスムーズになり、道路整備や河川整備などの公共事業を円滑に進めることができます。

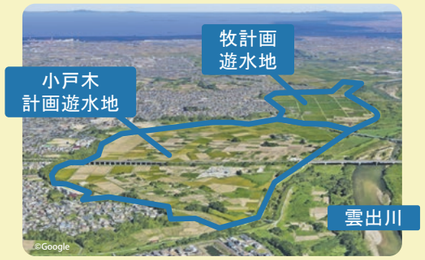


道路整備


国道368号線(美杉町太郎生地内)

地籍調査により県の整備予定の土地を明確にすることで、その後の県道整備事業の工程の円滑化を図ります。

河川整備



雲出川遊水地整備箇所(小戸木地区・牧地区)

戦後最大となった昭和57年８月洪水と同規模の洪水に対し、流域における浸水被害の軽減を図ります。

遊水地は、大雨で川の水位が上がったときに、川の水を一時的に溜める場所